

今さら聞けない、  
今からでも間に合う!

2022  
1月28日 金曜  
17:00-19:00

これだけは押さえたい。

# 実務に役立つ 経営者のための 法務 & 税務セミナー

PART 01 ▶ 2022年施行 必ず押さえるべき人事労務法改正のポイント

PART 02 ▶ 事例で学ぶ 労災事故と会社の責任

PART 03 ▶ インボイス制度の実務対応



弁護士  
**本間 裕美** PART1・2 teacher  
みらい共同法律事務所



税理士・特定社会保険労務士・行政書士  
**蝦名 和広** PART3 teacher  
Aimパートナー総合会計事務所

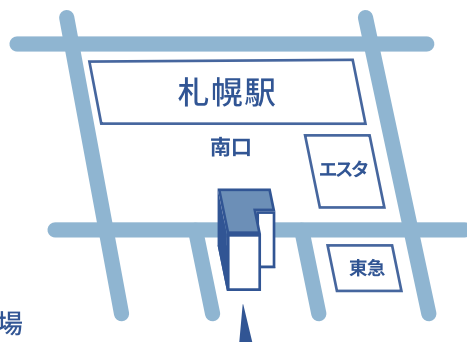
受講料 3,000円 税込 [事前振込]

お申込みいただいた方に、振込先口座をご案内申し上げます。

オンライン [zoom] 参加

または 会場 [先着 15名] 参加

換気  
消毒



会場

TKP 札幌駅南口カンファレンスセンター

札幌市中央区北4条西3丁目1番地 札幌駅前合同ビル3F

[注意] 近隣に類似した名前の会場が複数あります。ご注意ください。



いずれかの方法から、お申込みください。

◀ 左記 QR コード

裏面 FAX

メール info@mirailaw.com

HP

▲ <https://forms.gle/8NpjjrGn5hFsheqv5>

みらい共同法律事務所

HOME PAGE [mirailaw.com](http://mirailaw.com)

札幌市中央区南1条西10丁目 第2タイムビル9F

TEL 011-206-9912 [09:00  
17:30]

実務に  
役立つ

# 経営者のための法務&税務セミナー

## 講師 PROFILE

2022 1月28日 金曜  
17:00-19:00

### 本間 裕美

弁護士  
みらい共同法律事務所

上智大学法学部国際関係法学科卒業後、  
労働省(現、厚生労働省)入省。  
北海学園大学法科大学院を経て、2011年  
弁護士登録。2018年みらい共同法律事務所  
設立。年間700件を超える企業からの  
相談実績や経験を生かし、労働トラブル  
の予防と早期解決に力を入れている経営  
者側専門の弁護士。

### 蝦名 和広 / 所長

税理士・特定社会保険労務士・行政書士  
Aim パートナー総合会計事務所

北海学園大学経済学部卒業。  
札幌市西区で2003年開業、グループに社  
労士法人、行政書士法人等を有し税務、労  
務、新設法人支援まで幅広くクライアント  
をサポート。趣味はジョギング、釣り、一児  
のパパ。

申込み用紙 FAX.011-206-9913

お申込み代表者様

会場でセミナーに参加する  web(オンライン)で参加する

|        |  |     |  |
|--------|--|-----|--|
| 会社名    |  |     |  |
| お名前    |  | 役職  |  |
| TEL    |  | FAX |  |
| E-mail |  |     |  |

ご同行参加者様

|     |  |                 |        |
|-----|--|-----------------|--------|
| お名前 |  | ・会場参加<br>・オンライン | E-mail |
| お名前 |  | ・会場参加<br>・オンライン | E-mail |
| お名前 |  | ・会場参加<br>・オンライン | E-mail |

■お問合せ先 / みらい共同法律事務所

札幌市中央区南1条西10丁目第2タイムビル9F

TEL. 011-206-9912 FAX. 011-206-9913

みらい共同法律事務所

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの案内、当事務所が関与するセミナー情報などを提供する場合に利用させていただきます。